

令和7年度 成年後見人材育成研修 実施要綱

1. 研修目標 認知症、知的障害、精神障害等の理由で判断能力が不十分な方々が地域で安心して暮らしていただけるよう支援する為に成年後見人等として活躍する専門職が求められています。公益社団法人佐賀県社会福祉士会 成年後見センターぱあとなあでは地域で活躍する社会福祉士が専門職後見人として成年後見等の活動を行う為に必要な知識・技術を取得するための研修を行います。

2. 日 時 <成年後見人材育成研修> 4日間

佐賀県以外の社会福祉士会会員は1日目～3日目はオンライン参加。4日目のみ会場参加となります。

<名簿登録研修（佐賀県社会福祉士会会員のみ）> 1日間

佐賀県以外の受講者は、名簿登録研修については各県社会福祉士会へお問い合わせください。

内容	実施方法	日付	時間
成年後見 人材育成研修	1日目（集合+オンライン）	令和7年 7月5日（土）	9時30分～ 17時10分
	2日目（集合+オンライン）	令和7年 7月19日（土）	9時30分～ 16時50分
	3日目（集合+オンライン）	令和7年 8月9日（土）	10時00分～ 17時10分
	4日目（集合のみ）	令和7年 8月23日（土）	10時00分～ 16時10分
名簿登録研修	5日目（集合）	令和7年 9月13日（土）	9時00分～ 17時30分

3. 会 場 等 佐賀県会員

1日目～3日目 佐賀県社会福祉士会（佐賀県佐賀市八戸溝1丁目15番3号）

4日目 アバンセ4階第3研修室（佐賀県佐賀市天神三丁目2-11）

佐賀県以外の会員

1日目～3日目 オンラインミーティングアプリ Zoomでのオンライン講義

4日目 アバンセ4階第3研修室（佐賀県佐賀市天神三丁目2-11）

4. 研修内容

1) 成年後見人材育成研修

・講義・演習等：4日間 23.5時間 スクールアワー適用

・事前課題：指定する5科目は「事前課題」を提出して頂きます。課題については、その都度ご案内します。

2) 名簿登録研修

・講義・演習等：1日間 7時間

・事前課題：指定する1科目は「事前課題」を提出して頂きます。課題については、その都度ご案内します。

5. 受講要件 次の要件Aもしくは、要件Bを満たす者

要件A 集合研修 参加対象者 (佐賀県)	以下の事項をすべて満たす者 1) 佐賀県社会福祉士会に所属する社会福祉士 2) 研修修了後、権利擁護センターぱあとなあに名簿登録し受任できる者 3) 佐賀県社会福祉士会の会長が成年後見活動に資すると認めたもの 4) カリキュラムの全課程を出席できるもの
要件B 1日目～3日目 オンライン研修 4日目 会場 参加対象者 (佐賀県以外)	以下の事項をすべて満たす者。 1) 都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士 2) 研修修了後、権利擁護センターぱあとなあに名簿登録し受任できる者 3) 所属の社会福祉士会の会長が成年後見活動に資すると認めたもの 4) カリキュラムの全課程を出席できるもの ※ オンラインミーティングアプリ Zoom を使用できることが条件です。

6. 受講定員 佐賀県会員 定員30名

佐賀県以外の会員 定員20名

7. 受講費 40,000円

受講費の納入方法は、受講可否の連絡時にお知らせします。

8. テキスト 講師独自資料と下記の4冊を資料として使用しますのでご準備ください。テキストの注文書は受講決定時にお渡しします。（市販テキスト代、約15,000円 程度）

- 1) 権利擁護と成年後見実践 第3版（民事法研究会）
- 2) 専門職後見人と身上監護 第3版（民事法研究会）
- 3) 改訂 成年後見実務マニュアル（中央法規出版）
- 4) 後見六法 2024年版（民事法研究会）

講師の独自資料や事前課題については、佐賀県社会福祉士会の専用ページに掲載しますのでオンラインでの参加者の方は各自で印刷するなどして準備ください。

9. 申 込 申込用紙に必要事項をご記入のうえお申込ください。
郵送又はFAXでお申込みください。メール不可

集合研修 (佐賀県)	別紙様式1 〒849-0935 佐賀県佐賀市八戸溝1丁目15番3号 公益社団法人 佐賀県社会福祉士会 研修事務局 宛 FAX: 0952-36-6263
オンライン研修 (佐賀県以外)	別紙様式2 各都道府県社会福祉士会にて別添の様式で取りまとめのうえお 申込ください。

申込締切

令和7年 5月22日（木）（必着）（但し、定員となり次第締め切ります。）

10. 受講者決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき先着順にて決定します。

11. 受講可否の連絡等

- 1) 受講可否は、申込締切後10日以内に、郵送及びメールにて連絡します。申込者が定員を超えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。
- 2) 受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。
- 3) 会場案内、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。

Ⅰ 2. 修了要件

研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。

- 1) 面接授業の出席が100%であること
- 2) 事前課題を提出すること
- 3) 修了評価で一定の基準をみたすこと
- 4) 原則、遅刻早退がないもの

Ⅰ 3. 研修単位について

- 1) 日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、新生涯研修制度では専門課程の2単位となり、旧生涯研修制度では「専門分野別研修」となります。
- 2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。
認証科目：後見制度の活用（成年）（分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）
単位数：2単位
認証番号：20160024

注：分野については、認定社会福祉士の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱う事ができます。「後見制度の活用（成年）」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱う事ができます。

Ⅰ 4. オンライン研修について

① 遵守事項（オンライン研修受講者は必ずお読みください）

オンライン研修では以下の ア)～ウ) の事項を必ず遵守してください。違反が確認された場合は、それ以降のオンライン受講資格を取り消す可能性があります。その場合は返金に応じかねますのでご了承ください。

ア) 本研修会は、申込した受講者のみ参加することができます。原則、受講者以外と一緒に視聴しないでください。

イ) 講義風景や資料は、演者の許諾がない限り、複製及び録画、再配布はしないでください。

ウ) 受講者用のホームページアドレスや Zoom でのミーティング ID やパスワードは、受講者以外に教えないでください。

② 注意事項

- A. web 環境（パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、インターネット通信環境、等）については、申込者の負担及び責任において準備及び維持してください。なお、本会の責めに帰さない通信トラブルで研修会等受講が困難になった場合は、本会は責任を負いません。
- B. 参加には1名1台の機材が必要です。ワード、エクセルの使用やPDFデータの受け取りができないタブレット・スマートフォンでは参加できません。
- C. 研修資料の案内や、連絡事項については原則メールにて行わせていただきます。
申込のメールアドレスは必ず、外部からPDF付きのメールを受け取れるものにしてください。
- D. ミーティングID・パスワードは受講決定時にお伝えします。
- E. 修了証は研修修了後お渡しします。

Ⅰ 5. その他

台風や大雨、自然災害発生時等により研修を中止する場合があります。

中止や延期などのお知らせは佐賀県社会福祉士会ホームページ (<http://www.saga-csw.or.jp/>)
にて前日までに掲載します。

また、急を要する場合に申込書に記載してある連絡先へご連絡させていただく場合がございます。必ず連絡のつく電話番号を記載ください。

Ⅰ 6. 主 催 公益社団法人 佐賀県社会福祉士会

問合せ先 公益社団法人佐賀県社会福祉士会 成年後見研修担当 〒849-0935 佐賀県佐賀市八戸溝1丁目15番3号 電話：0952-20-0012 FAX：0952-36-6263 E-mail：kensyusaga@saga-csw.or.jp
